

## 第1条（目的）

神奈川県立大原高等学校同窓会ホームページ（以下「同窓会HP」という）は、同窓会、同窓会会員、および母校の各種情報をインターネット上に発信することにより、同窓会の目的「会員相互の親睦をはかると共に、母校の発展に寄与すること」を果たし、また、母校完校後の同窓会活動の広報および会員相互の情報交換を行うことを目的とする。

## 第2条（管理・運用）

同窓会HPの全般に関する方針及び必要事項の決定は役員会が行い、ホームページの管理、運用は役員会の承認の下に、役員会が任命したホームページ作成担当（以下「HP作成担当」という）が行う。

## 第3条（情報の登録）

情報の登録は第7条に基づき次のとおり行う。

- (1) 同窓会、および母校の情報についてHP作成担当が制作・編集したもの
- (2) 同窓会会員より寄せられた情報について、役員会が適当と判断したもの
- (3) 同窓会会員が作成または提案し、役員会の承認が得られたもの

## 第4条（リンク情報）

同窓会HPから他のウェブサーバーへのリンク（参照）は、母校ホームページおよび関連ホームページと、本会員が運営するホームページ等で、本会員からの掲載申し込みについて、役員会が適当と判断したものとする。

## 第5条（情報の削除）

本会員は、情報の内容が同窓会にとって不適当なものと判断する場合には、役員会に対して削除の依頼ができる。役員会が不適当なものと判断する場合には、HP作成担当へ削除を指示できる。

## 第6条（システム管理）

同窓会HP用のWWWサーバーは、役員会が適当と判断するデータセンターに設置する。同窓会HPのアドレスを示すURLは、以下のとおりとする。

<http://www.ohara-dosokai.org/>

## 第7条（情報の内容）

次の場合には、情報を公開してはならない。

- (1) 公序良俗、法令に違反するおそれのあるもの
- (2) 同窓会の品位を損ない、又は不利益となるおそれのあるもの
- (3) 虚偽のもの
- (4) 著作権、知的所有権等を害するおそれのあるもの
- (5) 個人の権利利益を侵害するおそれのあるもの
- (6) 個人及び組織等を誹謗中傷するおそれのあるもの
- (7) 個人情報情報の漏洩により被害が発生するおそれのあるもの
- (8) 営利を目的としたもの
- (9) 政治的目的や、宗教的目的をもつもの

## 第8条（要綱の変更）

本要綱の変更は役員会で、審議、決定し、総会で報告する。

## 附則

本要綱は平成24年7月1日より発効する。